

概要版

堺市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

【令和3(2021)～5(2023)年度】

安心 すこやか 支え合い
暮らし続けられる都市 堺

令和3(2021)年3月



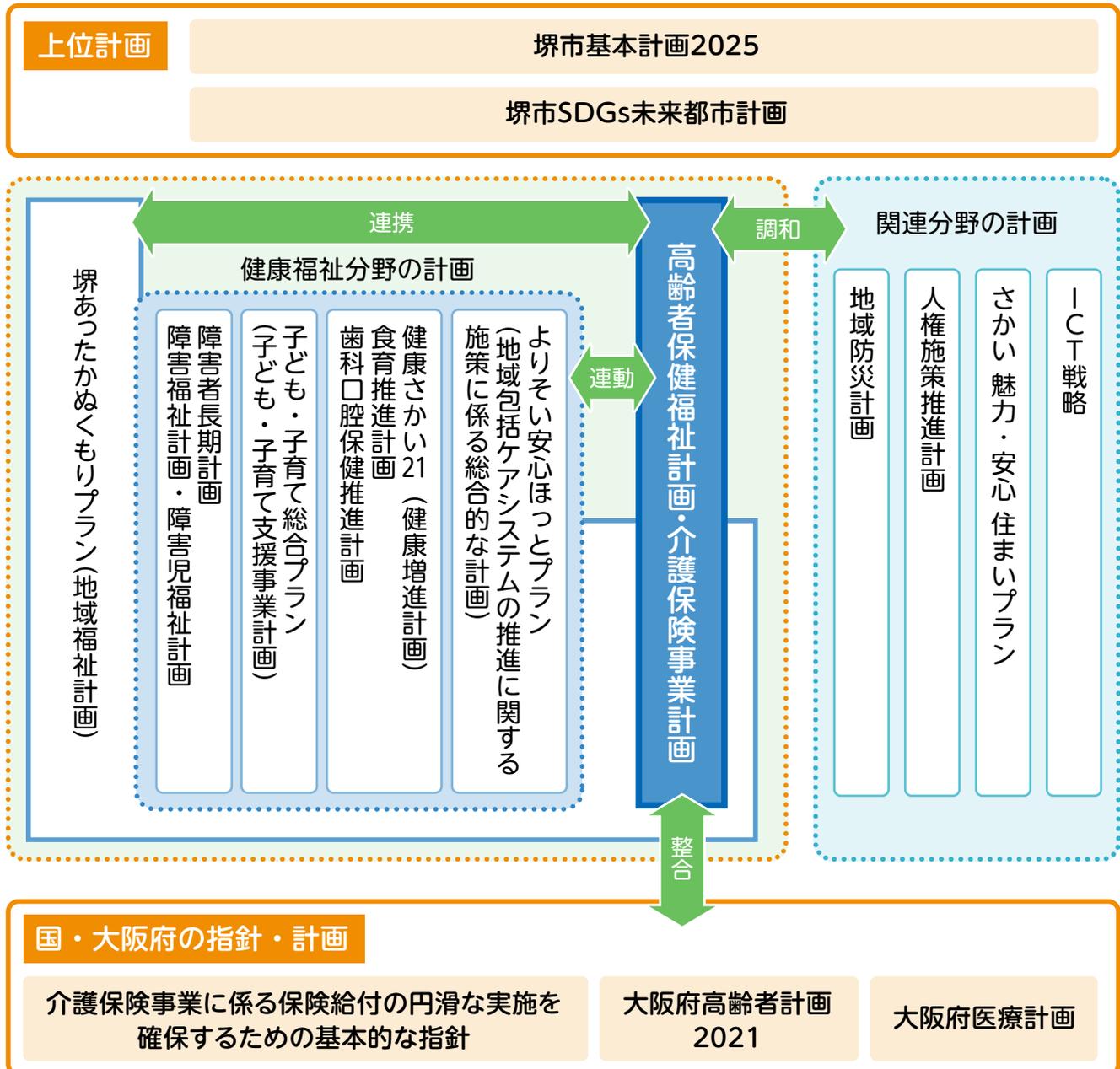
SDGs未来都市・堺
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY



計画策定の背景と趣旨

本計画は、これまでの取組について必要に応じて見直ししながら、本市の高齢者施策を総合的に推進するため、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7(2025)年および令和22(2040)年を展望し、本市における地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る計画として策定します。また、計画の基本理念の実現をめざし、多様な主体が連携し、地域の基盤や風土を構築し、発展させる計画とします。

計画の位置づけ

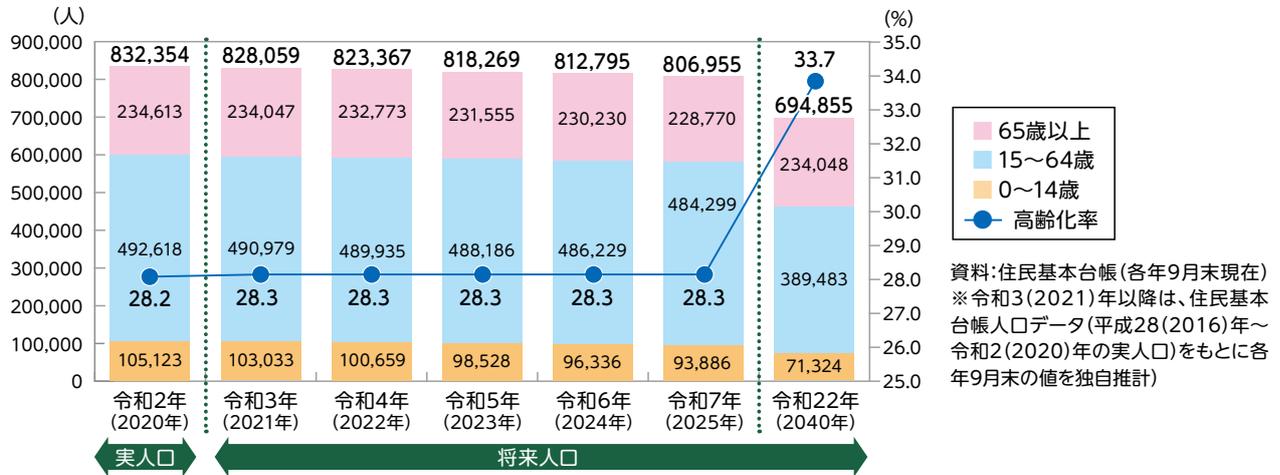


計画の期間

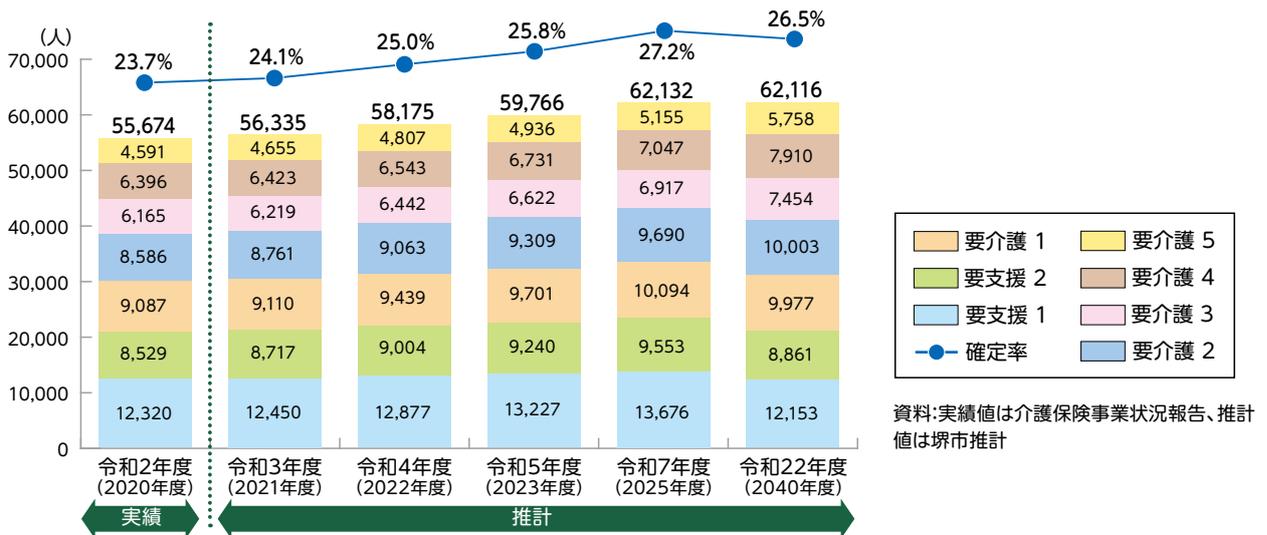
令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間。本計画は、令和22(2040)年の社会保障を展望しつつ、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年までの中長期的な視野に立って策定します。

2025・2040年を見据えた高齢者の将来推計

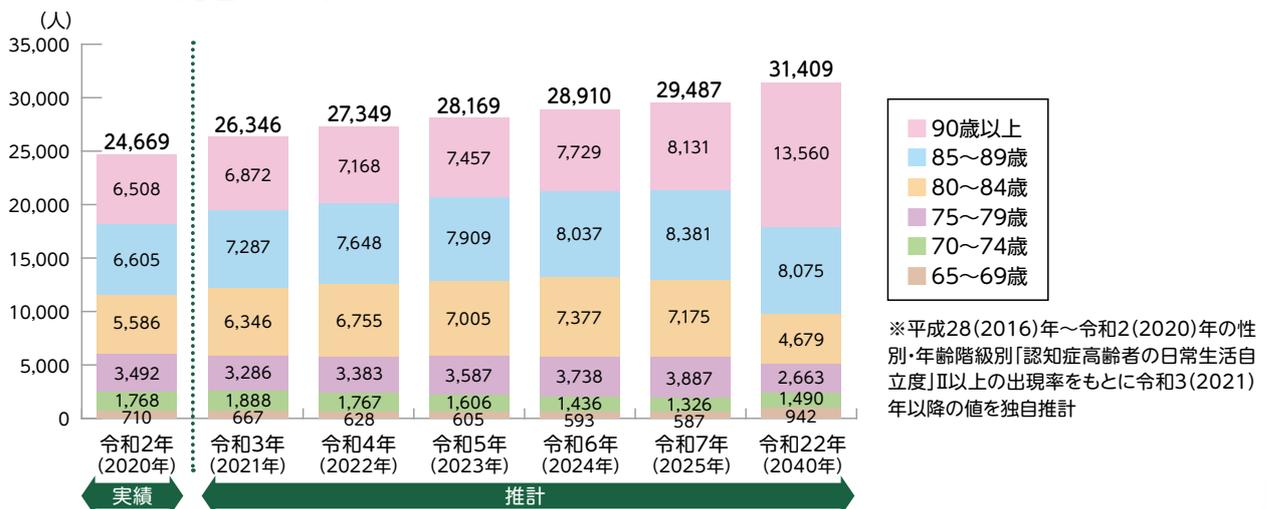
●本市の将来人口は年々減少していくことが見込まれます。65歳以上の高齢者人口は令和2(2020)年の234,613人から、令和7(2025)年には228,770人へと減少し、令和22(2040)年には234,048人と増加に転じると見込まれます。



●要支援・要介護認定者数は、令和2(2020)年度の55,674人から、令和7(2025)年度には62,132人へと増加し、令和22(2040)年度には62,116人と減少に転じると見込まれます。



●認知症高齢者(要介護認定調査時に「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上と判定された方)の数は、令和2(2020)年の24,669人から年々増加し、令和7(2025)年には29,487人、令和22(2040)年には31,409人と見込まれます。



施策の体系

基 本 理 念

ま ち
安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる都市 堺

計 画 目 標 ・ K G I (重要目標達成指標)

【計画目標】

安んず豊かに
暮らし続けられる

すこやかに
暮らし続けられる

支え合い
暮らし続けられる

【KGI (重要目標達成指標)】

健康寿命

【現状(平成28(2016)年)】

男性71.46年、女性73.60年

【目標(令和5(2023)年度)】

男性73.20年、女性76.20年

※出典：厚生労働科学研究報告書

重点施策・施策展開・KPI (重要業績評価指標)

重点施策を推進する中で、各施策にICTの活用や災害・感染症対策を横断的に取り入れます。

【重点施策】

【施策展開】

【KPI (重要業績評価指標)】

1 自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進

- (1) 介護予防の充実・推進
- (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- (4) 地域の通いの場の創出
- (5) 生涯にわたるこころと体の健康の増進
- (6) 保険者機能強化推進交付金等に係る取組

前期高齢者の要支援認定率

【現状(令和元(2019)年度)】2.83%

【目標(令和5(2023)年度)】2.50%

※出典：厚生労働省介護保険事業状況報告

2 在宅ケアの充実および連携体制の整備

- (1) 在宅医療・介護の連携強化
- (2) 地域包括支援センターの運営
- (3) 総合的な相談支援体制の整備
- (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実
- (5) 家族介護者等への支援の充実
- (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発

地域包括支援センターの援助件数

【現状(令和2(2020)年度)推計値】182,312件

【目標(令和5(2023)年度)】195,000件

※出典：地域包括支援センター事業報告書

3 介護サービス等の充実・強化

- (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 介護サービスの質の向上
- (3) ケアマネジメントの質の向上
- (4) 介護人材の確保・育成および業務の効率化
- (5) 介護給付適正化事業の推進
- (6) 費用負担への配慮
- (7) 介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等

特定処遇改善加算を取得し介護人材の安定的な確保に努めている事業所の割合

【現状(令和2(2020)年9月)】66.09%

【目標(令和5(2023)年度)】71.00%

※出典：堺市健康福祉局調べ

4 認知症施策の推進

- (1) 認知症に関する理解の普及や啓発の推進
- (2) 認知症への適切な対応と支援制度の充実
- (3) 認知症家族等への支援や居場所の提供
- (4) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進

認知症サポーターの人数

【現状(令和元(2019)年度)】75,032人

【目標(令和5(2023)年度)】90,000人

※出典：地域包括支援センター事業報告書

5 高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備

- (1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保
- (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備
- (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援
- (4) 高齢者等への見守り支援
- (5) 権利擁護支援の充実
- (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組促進

業務継続計画(BCP)を作成している介護保険施設の割合

【現状(令和2(2020)年度)】11.11%

【目標(令和5(2023)年度)】100.00%

※出典：堺市健康福祉局調べ

6 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

- (1) 情報やきっかけの提供
- (2) 地域を支える担い手の確保・育成
- (3) 社会参加の機会の提供
- (4) 地域における助け合い活動の推進

様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数

【現状(令和元(2019)年度)】180件

【目標(令和5(2023)年度)】280件

※出典：堺市社会福祉協議会事業報告書

施策の展開

複雑多様化・複合化する高齢者の課題へ適切に対応するため、各施策にICTの活用や災害・感染症対策を取り入れ、横断的に取り組みます。

また、より効率的・効果的な手法を検討した上で、必要に応じて見直しを行いながら、施策を展開します。

【重点施策1】自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進

- 介護保険制度の理念の周知を通じて、自立支援、介護予防及び健康増進にきれめなく取り組めるよう意識の醸成を図ります。
- 介護予防の推進により、要介護状態にならない健康状態の維持・向上を促します。
- 健康寿命の延伸と介護保険制度維持に向けた取組を強化します。



【重点施策2】在宅ケアの充実および連携体制の整備

- 在宅医療・介護の連携強化や地域包括支援センターの機能の充実、孤立化防止の取組、総合的な相談支援体制の整備など、在宅ケアの基盤整備に向けた取組を進めます。
- 地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながることで、住民個々の暮らしと生きがい、地域をとともに創る「地域共生社会」の実現をめざし、体制構築を進めます。
- ICTを活用した新たな高齢者の見守り手法の検証に取り組みます。

【重点施策3】介護サービス等の充実・強化

- サービスの質の向上に取り組み、中長期的な視点に立った介護サービス提供基盤を確立し、円滑に利用できる環境整備を進めます。
- サービス提供事業者の情報公開や相談・苦情対応などの体制を充実し、ケアマネジメントの質の向上、介護保険制度の理解促進などに取り組みます。
- 介護人材を円滑に確保できる体制の構築と、業務の効率化に関する取組を進めます。
- 介護保険施設について、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの施設整備を適正に進めます。

施策の展開

【重点施策4】認知症施策の推進

- 認知症の方が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症施策推進大綱に基づき、医療や介護などの専門的な支援を行います。
- 早期発見・早期対応を行うための体制の整備や、人材育成、認知症に関する一層の普及啓発の推進、地域での対応を進めるための基盤整備など、認知症等高齢者を対象とした各種支援施策を総合的に推進します。
- 認知症に関する理解者を増やす取組を充実し、認知症の予防、認知症の方をケアする支援や居場所の提供に取り組みます。

【重点施策5】高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備^{まち}

- 高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備を支援します。
- 浸水想定区域にある社会福祉施設等の適切な避難確保に向けた取組や、災害時の避難行動要支援者への支援等について取組を進めます。
- 感染症対策に関する取組を重点的に進めます。
- 高齢者の人権が尊重されるよう、高齢者の権利擁護について基盤の充実を図り、成年後見制度の普及などの取組や、高齢者虐待の防止・早期発見・対応の体制の構築を推進します。
- 高齢者の消費者被害を防止するための取組を進めます。

【重点施策6】高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

- 地域の高齢者の通いの場等において、高齢者それぞれが培ってきた能力を発揮できるような支援や取組を進めます。
- 地域活動への参加意欲の醸成、参加機会の充実を支援する取組を進め、支え合い活動の推進等により、高齢者の生きがい・やりがいの醸成を支援します。
- 高齢者の外出を促し、健康維持を図りつつ地域社会の担い手となり、各々が充実した生活を実感できるよう、生涯学習や就労支援、活動機会の提供と情報発信を行います。

トピックス

【老人クラブ活動】

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として活動を行っています。

また、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と協働したり、健康増進や生きがいの創出など、生活を豊かにする活動を行い、明るい長寿社会の構築に向けた取組を行っています。



グラウンドゴルフ



ゲートボール



ディスコン



囲碁

地域包括ケアシステムの推進

市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるよう、さまざまな主体が一体となって地域包括ケアシステムを推進することが重要です。

地域包括ケアシステムとは…

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制のこと。この体制をきれめなく、有機的かつ一体的に提供していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても安心して在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方。



計画の推進

関係機関等との連携

本計画の推進にあたっては、PDCAマネジメントサイクルによる点検・評価や、地域密着型サービスに関する進行管理を行うほか、行政、市民、地域、関係機関、各種団体、サービス提供事業者や企業など、本計画の基本理念の実現に向けて、連携と協働を図りながら取組を進め、計画を推進します。

計画の周知・広報

本計画の理念や目標、施策や取組について、市民の認知・理解を得て普及・啓発するため、市の広報紙やホームページなどをはじめ多様な媒体を駆使し周知・広報活動を推進します。

また、地域や関係機関、各種団体、事業者などと協力し、介護保険制度の理念や計画内容のきめ細かな周知徹底に努めます。

施設等の整備数

(単位:人分)

	現状 令和2(2020)年度末見込	第8期中整備数	目標 令和5(2023)年度末
介護老人福祉施設 (広域型特別養護老人ホーム)	2,969	280	3,249
介護老人保健施設	1,795	0	1,795
介護医療院	48	0	48
地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム)	327	29	356
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	1,319	54	1,373
特定施設入居者生活介護	1,776	496	2,272

介護保険料

課税状況	所得段階区分	所得段階別対象者	保険料率	保険料月額	
本人が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税	第1段階	老齢福祉年金受給の方、または生活保護受給の方 公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円以下の方	0.50 (軽減後) 0.30	3,395円 2,038円	
	第2段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円を超え120万円以下の方	0.72 (軽減後) 0.47	4,889円 3,192円	
	第3段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 120万円を超える方	0.75 (軽減後) 0.70	5,093円 4,753円	
	本人が市民税課税 世帯員が	第4段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円以下の方	0.90	6,112円
		第5段階 (基準額)	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円を超える方	1.00	6,790円
本人が市民税課税	第6段階	合計所得金額が125万円以下の方	1.18	8,013円	
	第7段階	合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.30	8,828円	
	第8段階	合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	10,185円	
	第9段階	合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.67	11,340円	
	第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.84	12,494円	
	第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.01	13,648円	
	第12段階	合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.18	14,803円	
	第13段階	合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.31	15,685円	
	第14段階	合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	2.44	16,568円	
	第15段階	合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	2.47	16,772円	
	第16段階	合計所得金額が1,000万円以上の方	2.50	16,975円	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3(2021)～5(2023)年度】

編集・発行：堺市健康福祉局長寿社会部 長寿支援課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-8347 堺市配架資料番号 1-F4-21-0022
FAX 072-228-8918 ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/>